

京大博物館横のスロープの通行止めについて

【ご意見・ご質問】（投稿日：2019年12月6日）

令和1年12月9日から令和2年1月31日まで、本部構内の博物館横のスロープが通行止めになるとのことですが、なぜ授業期間外で通行量が少ない2月・3月ではなくわざわざ授業期間の最中であり日々多くの通行者がいるこの期間に工事を行うのか教えてください。工事そのものの必要性を否定している訳ではなく、2ヶ月程度の工事期間で工事が完了するならばなぜ2月・3月の2ヶ月でやらずに12月・1月の2ヶ月でやるのかということです。ここを封鎖することにより、ルネを含む西部と本部との接続が著しく低下します。これはこの道を利用する学生を含む多くの京大関係者にとって不利益です。また、百万遍門や東大路通、東一条通における自転車等の通行量が、一時的かもしれないにせよ、期間中は今よりも増大すると思いますが、これもまた決して好ましいことではないと思います。そこで、この工事に際してスロープを通行止めにするという判断はどのようになされたのか、誰の責任でなされたのか教えてください。また今からでも工事期間中で工事が行われていない時間帯などに通行止めを部分的にでも解除する用意があるのか教えてください。個人的には、NF期間終了後に3日間程度行われた正門の自転車通行禁止よりも、工事のことはその頃には既に分かっていたでしょうから、3日間程度この博物館横のスロープの自転車の通行を禁止して、他の道の自転車等の通行量にどのような影響が出るかを予め調べるといったことも行うことができたと思いますしそうした方がよかっただろうと思いますが、そのようなことが検討されたかどうか、また検討されなかったなら何故検討されなかったのか、また検討されたならば何故それを行わなかったのか教えてください。

【回答】（回答日：2019年12月9日）

（施設部整備課）

本件のスロープ通行止めについては、令和元年11月25日に、現地での掲示により予告しておりましたが、直前のご案内となってしまうこと、また、ご不便・ご迷惑をおかけしますこと、大変申し訳ございません。

ご意見・ご質問頂きました件について、以下のとおり回答致します。

○工事期間について

近年公共工事や民間工事が繁忙状況にあり、作業員や資材の確保が困難な状況にあります。本工事で使用する舗装材を取り扱う製造・施工業者と最短の工事可能時期について協議し、設定した工事期間となります。

なお、2～3月の年度末は、全国的に工事の最盛期のため作業員・資材の確保が困難であるため外しました。

○スロープ通行止めの判断について

工事を安全且つ適切に行うためには、通行止めが不可欠となることより、本工事の監理を行う施設部整備課で判断致しました。

○工事期間中、工事が行われていない時間帯などに通行止めを部分的に解除する用意があるかについて

工事期間中は、現状の舗装材を撤去することに伴い舗装面に不陸や段差が生じること、工事資材や機材が置かれることなどより、安全に通行頂くことが出来ませんので、工事時間外においても通行止めを解除することは出来かねます。工事が完了し、安全に通行出来ると確認された後に、通行止めを解除致します。可能な限り、工事の早期完了に努めて参ります。

○交通量調査について

工事によるスロープの通行止めは一時的なものであることから、調査などは行っておりません。

ご不便ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解ご協力頂けますようお願い致します。